

[2] 点検・評価 <1> 効果が上がっている事項

《大学全体》

教育方法及び学習指導を適切に遂行するため、共通教養教育検討委員会、FD・学生支援推進委員会及び学修進路支援委員会が有機的に機能し、初年次導入教育検討委員会の立ち上げ、eポートフォリオシステム導入、学生参画等によるFD活動の推進、授業アンケート《資料IV-3-15 No. 38》の活用促進、入学前教育課題《資料IV-3-6》の見直し等に取り組んでいる。

授業アンケート結果の重回帰分析では、「履修充足(満足)度」への影響が高い設問項目が「到達目標の明確化」であり、相関分析でも正相関の設問項目であることが明確となった。2010年度集計結果と比較すると、「履修充足(満足)度」においては肯定的な回答の合計回答率62.6%から71.8%へと9.2%向上している。その他、達成目標の明確化、事前事後の課題指示等、ほぼ全ての項目においても肯定的な回答が多くなっており、各組織及び各教員において教育改善の効果が得られていることが検証できた。

大学院については、複数指導体制が一定の効果を上げている事例として、専門領域や論文作成方法等について指導教授以外へ相談した学生の最多相談先として従たる・副指導教授を挙げていた学生が37.4%であったことが2012年度に実施した「学習環境満足度調査」《資料IV-3-18》で明らかになった。

大学院生アンケートについては、とりまとめられた要望についての各研究科・専攻による回答を付し、本学ポータルサイト(Web Station)で公表している。共通する学習環境に関する要望については、学長に改善要求《資料IV-3-18》として提出している。

本学のシラバスは、毎年3月中旬に公開し閲覧するよう呼びかけているが、単に履修科目選択の手段としてではなく、日常的な学修においてもその閲覧の必要性があることから、ウェブでの視認性に鑑み2014年度からスマートフォンでの閲覧対応を図った。

FD研修会は、教職協働、学生参画により組織的なワークショップ型研修会へと形式を変更したことで、活発な実践的協議が可能となった。さらに2013年度FD研修会からは、他大学教職員や高校教諭の参加も得て、授業改善に向けたより多角的な視点で議論することができた。

従前「成績照会」と称して申し出者に対応してきたが、2013年度後学期の成績評価から全学生を対象に一斉通知した結果、2014年4月15日時点で横浜キャンパスでは20件、湘南ひらつかキャンパスでは14件の申し出があり、成績修正が11件発生した。そもそも誤りがあるとはならないものであるが、成績評価基準が総じて詳細になっている中、是正可能とする新たな運営方法が設けられたことは前進といえる。

履修登録済み科目の「履修取消し」について、2014年度前学期は初めての試みながらも、横浜キャンパスでは46名、湘南ひらつかキャンパスでは129名の申請があった。

《1 法学部》

法学部の教員の中に、「多人数教育の双方向教育の工夫」により2013年度の教育貢献表彰《資料IV-3-24》を受けた者が現れたことは、特筆すべきである。全体的に見ても、法学部の学生の、授業に対する充足度はおおむね良好である《資料IV-3-15 No. 38》。

制度的には、近年に改革を行ったものが多く、成果の検証には時間が必要である。その

中で、指定校推薦入試の合格者に対する入学前課題について、呼び出しと督促を行うことによって提出率が大きく上昇したことは、目立った成果といえよう《資料IV-3-6》。

授業アンケート《資料IV-3-15 No. 38》によれば、法学部の学生は、シラバスを「よく読んだ」「だいたい読んだ」と回答した割合、また授業を選んだ理由について「シラバスで興味・関心を持ったから」と回答した割合が、比較的高かった。さらに、シラバスの授業計画どおりに授業が進められていたかという問いに対し、「そう思う」「ややそう思う」と回答した学生が65～68%にのぼったのに対し、「そう思わない」「あまりそう思わない」と回答した学生は4%前後にとどまった。このことから、法学部生はシラバスを読み履修に役立てており、さらにシラバスに基づいた授業がなされていると感じている、という全体的な傾向があると判断できる。

法学部の授業は時事的な問題を多く扱うため、シラバスに完全に合致した授業を行うことは、実際上しばしば困難である。そのことを踏まえて考えれば、法学部においてはシラバスが有効に機能しているといえるだろう。

成績評価の方法及び基準は、シラバス上で十分に明確になっている《資料IV-3-4》。

法学部FD懇談会は様々なテーマを取り上げており、そこでの議論は、各教員が教育改善に活用しているのみならず、法学部の教育制度に全般的に反映されている。

《2 経済学部》

シラバスに沿った講義を行うように教授会、カリキュラム委員会を通して教員に通知されている。学生はシラバスに基づいて授業内容と時間割表《資料IV-3-10》を参照し履修登録を行っている。複数開講の場合には担当者（非常勤講師を含む）相互で講義内容の打ち合わせと時間割の調整を行い学生の履修上の便宜を図っている。

成績評価は相対評価制度をとっており、不可比率20%基準を順守しており、学生の勉学意欲を醸成している《資料IV-3-2 経済学部履修要覧 p. 105》。

《3 経営学部》

問題を学生自らが発見し解決する実践力を養う上で少人数のゼミナールは適切である。体験型学習としてのインターンシップは「働く」意味と責任観を学生が見だし、積極的に問題に取り組む姿勢を養うのに役立っている。同様に、海外での短期研修であるスタディー・アブロードは、異文化での生活と語学の勉強を通して、海外の国々への関心と理解を深めさせ、学生自らが自己を再認識し、学業への動機付けを与えるのに役立っている。さらに、中・長期の海外留学や本学部のビジネス・スタディー・アブロード・プログラム(BSAP)は、語学力のみならず、専門の国際経営学をはじめ、様々な科目を現地の学生とともに学ぶことを可能にしている。

また、英語は1年次において能力別にクラスを編成しており、その授業は非常勤講師と専任教員が担当するが、各レベルに専任教員による授業内容の管理を行えるように工夫している。特に長期の英語圏留学を可能とする上で重要となるTOEFL対策のため、専任教員と英語圏出身の非常勤講師によって特別の講座を担当させている。

授業アンケート《資料IV-3-15 No. 38》では、学生自身が履修にあたってシラバスを読んだかという問いに対して、2012年度前学期においては66.5%、後学期においては70.3%の本学部学生が読んだ（「よく読んだ」「だいたい読んだ」の合計）と回答している。おおよそ、履修にあたってシラバスを読み授業計画を知っているといえる。また、授業の到達

目標が明確に示されていたかどうかについては、前・後学期ともに6割以上の回答者が明確に示されていたと回答している（「そう思う」と「ややそう思う」の合計）。

海外留学（短期含む）において取得した単位については、積極的に本学における単位として認め、またどのように本学部の成績として評価するのかについて、内規を2013年度に改めた。同様に、ビジネス・スタディ・アブロード・プログラム（BSAP）について、単位認定のための手続と評価方法について内規を設けた。

インターンシップについては、インターンシップを通して学生にキャリア形成の重要性や自己形成の重要性を認識させている。「実社会体験研究」という授業において、授業への出席、インターンシップ実習の報告書提出、成果報告会での報告、実習先企業による評価等を総合して成績を評価し単位を与えることをシラバスにおいて公開している。

TOEFL 講座に関しては、学生の TOEFL スコアを上昇させるだけでなく、英語圏への留学生を多く産みだしている。短期のスタディー・アブロード（SA）プログラムも、プログラム前後に学生に TOEFL を受験させ、スコアの変化を確認させている。

資格取得については、2011年に現役で公認会計士の資格を取得した学生が1名おり、また、税理士の資格については、毎年数名の学生が科目合格となっている。

また、ゼミナール活動については、インターゼミナール大会、ビジネスチャレンジ大会の開催が、語学については外国語スピーチ大会が、学生の意欲を高める機会となると同時に、教育内容を顧みる良い契機となっている。

留学生及び新入生への実態調査及び新入生対象調査は、これまで気づけなかった諸問題を教員に提起する良い契機となり、授業運営についての議論を発展させる資料となる。このように本学部では、教育の向上に資するための調査研究には特別委員会を設け、特別予算を執行できるようにしている。

海外留学及びインターンシップについては、本学教員の協力のもと、提携校、提携企業ともより良い関係を気づいている。

FD 研修会等も教員のより一層の教育の充実に利するものとなっている。

《5 人間科学部》

専任教員と学生の距離が比較的近く、相対的に相互に親しみやすい雰囲気形成されており、学生の満足度も高い《資料IV-3-15 No. 39 項目M「教員との交流」》。

本学部の専門科目で導入した健康に関する個人カードの取り組みは、学生の健康管理や健康科学に関する授業運営に非常に有益であったことから、2013年度から全学的な取り組みへ拡大した。

シラバスについては、コース主任等による記載事項の確認が毎年実施されており、必要不可欠な事項が記載された内容に統一されつつある。2012年度授業アンケート《資料IV-3-15 No. 38》の「シラバスの授業計画通りに授業が進められていたか」という質問に対する「そう思う」「ややそう思う」という回答の割合が、全学では63.9%であるのに対して、人間科学部専攻科目は66.3%であり、シラバスに基づいた授業が展開できている。

2010年のカリキュラム改訂を実現させた。2013年度に約100名の学生を対象に試行した基礎力測定テストの結果《資料IV-3-23》からは、情報分析力や言語処理力の分野において知識を活用する力（リテラシー）が1年生よりも3年生において高く、私立大学文系学生全体の平均値も大きく上回っており、教育成果が上がっていると判断できる。

授業の改善や見直しに役立つと評価の高い「良書」を購入し、良書リスト《資料IV-3-26》を配布という形で、教員の授業改善に役立つ資料の提供を行っている。

上述の活動の結果、学生生活実態調査による人間科学部に対する学生の満足度は高い。《資料IV-3-15 No. 39》

《6 理学部》

多くの教員が dotCampus 《資料IV-3-1》などのツールを利用し、個々の学生の授業への出席状況の把握に努め、成績不振予備軍に対応し個別の学修指導を各学期の開始時やセメスターの前半に適宜行っている。特に非実験系の学科では演習科目を中心に極力少人数クラスを編成し、AV 機器、レポート管理システムの利用に加え、教材開発による学習効果の向上に努めている。

教務委員によるシラバスの内容の点検が有効に機能している。学期はじめのガイダンス以外にもチューター別の懇談会を設定して、学修上の問題点を学生から直接聞きだし、個々の対応に努めている。期末試験や小テストの答案も、授業アンケート《資料IV-3-15 No. 38》や面談記録などと同様、教育効果の資料として活用している。

化学科の特進ステージ《資料IV-3-17》はまだ導入直後であり、これを活用できるまで学年が進行していないが、既にこれを利用しようとしている学生からの問い合わせが多い。

キャップ制を導入した《資料IV-3-2 理学部履修要覧 p. 10》ことにより、学生が各自の状況に応じた科目を履修する効果が出ている。進級制度を適用する学年進行に至っていないが、旧カリキュラムの上級生も登録単位数の減少傾向が表れている。書面による学生からの成績照会制度を確立し、誠実な対応が組織的に行われるようになった。

授業アンケート以外にもガイダンス時を利用して学生の状況を把握すべく dotCampus を利用したアンケートを定期的実施している。これを基に、各学科単位の会議や学部の将来計画委員会でカリキュラム本体と運営について改善に努めている。また、(仮称) 理学部学生カルテ(受験時の情報、学修状況、学生の進路希望等の情報データベース)を試作し、まだ限られた範囲ではあるが試験的な運用を行っている。総合理学演習など一部の演習科目について、学生のレベルに応じたテキストの作成も行われている。

FYS だけでなく、各学科に設けられている基礎系の授業や演習科目で複数の教員が担当する科目では、十分な準備期間を設けて共通な教育内容となるようにテキストの作成や選定を共同で行い、共通の試験問題を作成し、採点結果を相互に確認した上で、最終評価について確認の会議を開いてから教務に成績を報告している。化学科では工学部物質生命科学科との交流会を実施して、教育と研究について情報交換を定期的に行っている。学修に問題を抱えている学生に対して、教員の個別指導だけでなく、平塚教務課を始めとして教育支援センターや学習相談、カウンセラーと協力した支援体制が出来上がりつつある。

《7 工学部》

電気電子情報工学科と総合工学プログラムでは、23 号館ロビーに毎週 2 回「ヘルプデスク」《資料IV-3-27》を設けて、担当教員が随時学習相談を行っている。情報システム創成学科では、セメスター毎に学習目標、達成度を記載させ、計画的な学習を促し、教育・生活指導担当職員を設け、指導を行っている。経営工学科では、セメスター毎に学習目標、達成度を記載させ、計画的な学習を促している。建築学科では、2 年次ガイダンスにおいてコース選択とその後の学習について詳細に説明している。総合工学プログラムでは、「自習

塾」(学生同士が教え合う、また上級生に質問できる機会、教員2名程度が同席する)を週1回開いている。また、成績不良者との個別面談を行っている。

シラバスの内容が標準化されていて、ほとんど問題がないレベルになっている。2012年度授業アンケート《資料IV-3-15 No. 38》によると、実際の授業でもシラバスに沿って行われている(約60%が肯定的、約4%が否定的)。

シラバスに記載された客観的な方法で成績評価ならびに単位認定がされている。

機械工学科では、2014年度からの教育課程に、学生の意欲を高めるためのプロジェクトベースの科目「MデザインA」を、意欲のある学生がより進んだ学習ができるように、「プロジェクトワーク」を設定した。情報システム創成学科では、教育情報交換会を毎年実施している。また、基礎技術修得効率向上に独自テキストを活用している。建築学科では、教育改善検討委員会で教育成果として到達度の低い英語教育について検討し、2014年カリキュラム改定で、1、2、3年の各年次に必修英語を配置した。また、他学科に比べて4年次での卒業認定率が低く、また退学者も多い。これは、4年次までの単位認定が少なくても自動的に4年生になっていたためである。これを改善すべく、1年から2年次、3年から4年次へ移行する際に進級制を導入した。

《8 法学研究科》

法学・政治学総合演習《資料IV-3-11 p. 57》は学際的な視点からの指導と指摘を受けられる絶好の機会である。この演習では、大学院生による研究報告に対し、まず始めに大学院生が質問やコメントを行う。演習開始直後は不慣れでの外れな発言も見られるが、次第に研究手法等に関し適格な発言をするようになる。2013年度から導入したライブ・オン・システムにより、インターネット接続環境下で社会人学生が講義・演習に参加できるようになった。

シラバス記載様式・内容が統一され、受講科目の選択時における情報量が増えた。

法学・政治学総合演習に関しては、運営委員3名が常時指導にあたっており、出席状況、報告内容、司会の適切さ、質疑への積極的参画状況等を総合的に勘案し、適切な成績評価と単位認定がなされている。

教育成果についての定期的な検証作業は、一般的には、教育課程や教育内容・方法の改善に結びついてきた。

《9 経済学研究科》

大学院生の問題意識や理解度を考慮したきめ細かい指導や、複数の指導教授を選定して指導に当たる集団的指導体制が有効に機能している。

各教員ともシラバスを詳細に記述している。研究科委員長及び運営委員でシラバスを点検し、不備がある場合は修正を求めている。これらにより、大学院生は授業目的や授業内容などについて正確な情報を入手することができ、履修すべき科目を適切に判断できる。

教育成果の検証は、授業や論文指導などを通じて、各教員が独自にあるいはグループとして行っており、その結果を今後の教育内容や教育方法の改善に生かしている。また、大学院生の研究の進展に資するため、教育課程をより適切なものにする作業を経済学研究科教育課程検討委員会が行っている。

《10 経営学研究科》

オープンドア・ポリシー、オフィス・アワー等により、大学院生が原則自由に全教員

の研究室で交流できるような体制となっている。

学部教育と大学院教育のリンクにより、優秀で意欲的な学生が、短い年限で修士学位を取得できるような体制ができた。本年度1名の大学院生(本学出身者)が早期修了制度により1年在籍で修了した。

大学院生を1人の教員のみには任せるのではなく、複数の教員から指導を受ける複数指導制が成果を上げている。国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針にそって、本研究科では海外留学を奨励しており、数名の研究科学生が海外の大学院研究科に留学している。

また、大学院生紀要を定期的に発行しており、大学院生の研究成果を公表している。

＜11 外国語学研究科＞

個々の大学院生に対して、「指導教授」制度により、履修すべき科目についての助言、並びに修士論文と博士論文の執筆指導がなされている。授業では、少人数教育により、個々の履修者の志向や状態に合わせた双方向の指導がなされている。修士論文・博士論文の執筆・審査については、『履修要覧』に日程が段階的に明示されている《資料IV-3-11 pp. 172-173》。ティーチング・アシスタント制度は、教育研究業務の一部を体得する機会となっている。

本研究科の博士前期課程では過去5年間に45名の修了者を送り出した。そのうち、2年間で終了した者が36名、早期修了した者が1名である。博士後期課程についても、過去5年間に8名の修了者を送り出したが、そのうち3年間で修了した者が7名である。適切な指導がなされた指標と見なすことができよう。

既述のとおり、現状では、各回の授業計画を明示したシラバスと、少人数教育の長所を生かした柔軟な実際の指導とが、良好に組合わさっている。

修士論文中間発表会・修士論文発表会・「修士論文口述試験」と、修士論文合否判定を審議事項とする外国語学研究科委員会、そして「学位論文口頭試問」「学位論文公聴会」と、博士論文の合否判定をする外国語学研究科博士後期課程専門委員会は、研究科・専攻の教育成果を検証する場として機能している。そして、「欧米言語文化専攻」でも「中国言語文化専攻」でも、これらの場での検証を有力な手がかりにしながらカリキュラム編成を見直したり、個々の教員も教育の内容・方法を考え直したりしてきた。「学位論文口頭試問」「学位論文公聴会」と、博士論文の合否判定をする外国語学研究科博士後期課程専門委員会についても、同様のことが言える。

＜12 人間科学研究科＞

博士前期課程・博士後期課程とも教員・大学院生間の充実したディスカッションが保証されている。両課程とも学会発表、査読付学術論文誌への投稿を促す指導がなされている。TA制度を活用し、大学院生が教育経験を積める環境を用意している。この結果、本研究科開設以来の退学者数は博士前期課程2名、博士後期課程2名のみにも留まっている《資料IV-3-9 No. 25》。

シラバスの記載内容について、統一化・充実が達成されている《資料IV-3-11》。成績評価の方法・評価基準については各教員が毎年検討を行ってシラバスに明示しているため、適切性・透明性が確保されている。

スポーツ健康科学分野の名称変更に伴い、スポーツ科学と健康科学を柱としたカリキュ

ラムに改編した。そのため、スポーツ産業に特化した4つの特論を廃止した。

《13 理学研究科》

学位論文作成に対する体制が確立しアドバイザー教員による指導、中間発表会における指導助言が有効に機能しており、年々学位論文の平均的レベルは向上している。

シラバス《資料IV-3-11》は毎年改訂され、教務委員がチェックし、内容を精査しているため、その完成度は高くなっている。

入試問題の難易度の適正化、語学認定試験の難易度の適正化、各教員の講義内容、研究指導に生かされている。化学専攻では、検証の結果を基に、「化学論文英語」を2010年度に、学部教育と大学院教育の橋渡しとしての「有機化学論講」を2013年度に新たに開講した。

《14 工学研究科》

「工学研究科授業評価アンケート」《資料IV-3-12》によってシラバスに基づいて授業が展開されているか点検をし、担当教員にアンケート結果を通知して授業の改善が行われている。

〔機械工学専攻〕

中間審査があるため、大学院生は入学直後から積極的に研究に取り組む傾向にあり、研究の成果を上げている。本専攻では地域の企業と技術交流会を開いている。この交流会に大学院生を参加させているので、企業の研究開発にも触れることができ、教育に役立っている。

〔建築学専攻〕

新入生ガイダンスへの出席率が低迷していたが、研究室単位での指導により、2014年度は約9割を越える出席者となった。

《15 歴史民俗資料学研究科》

学生は自身の研究テーマに応じ、指導教員のみならず、多様な教育方法と自由な授業選択が可能となっている。また、学習指導の一環として、学会発表の奨励や海外研究機関への派遣も行われている。

本研究科に開設される授業科目についてはすべて、到達目標、授業内容、授業計画、授業運営、評価方法、オフィス・アワー、使用書・参考書の項目で、統一的にシラバスが作成されており、学生が授業科目を選択するときの目安として活用されている《資料IV-3-11》。

成績評価は個々に提出されるレポートや研究発表に基づいているため、受講生個々の能力の伸張を勘案しながら成績評価を行うことができる。

将来構想検討委員会では、教育課程や教育内容・方法に関して、これまで大幅なカリキュラム改訂や集団指導体制また10月入学制度の導入について検討し、実施してきた。

[2] 点検・評価 <2>改善すべき事項

《大学全体》

GPAの活用が進む一方、進級・卒業の要件や休学・退学の勧告等に係る制度化は行っておらず、その意味では素点と変わらぬ運用でしかない。

授業アンケート結果《資料IV-3-15 No. 38》は、組織的活用がなされ、FD研修会の開催、研究授業の実施、カリキュラムの点検、シラバスの充実《資料IV-3-14》などに活用されているが、教育改善活動のさらなる活性化のためには、授業アンケート結果の組織的活用を一層進展させる必要がある。

全学的に実施しているFD研修会が、各学部及び各教育組織のFD活動の活性化に繋がるよう、研修内容を広く周知し、参加者の増加を図る必要がある《資料IV-3-15 No. 37》。

大学院生アンケート《資料IV-3-18》の回収率は全体として57.2%にとどまっており、これを高める工夫がなされるべきである。

TA・SAアンケート質問項目《資料IV-3-21》が、授業改善を目的にした調査ではないため、授業改善のための意見を十分に把握できるものになっていない。

《1 法学部》

ゼミ活動は活発であるものの、その成果が十分に社会へ還元されているとは言い難い。

複数教員による同一科目の担当について、担当者間でシラバスや授業内容のすりあわせが行われているものの、一部の科目では、授業すべき項目の順番が異なるなど開きが見られる。

その他の点については、シラバスの執筆要領が2012年度用のものから変更されたこともあり、問題点がまだ十分に見えてきていない。

教員ごとの成績評価の厳格さにばらつきがないかどうか、また法学部全体として成績評価が厳格すぎないかどうか、組織的な検討がなされていない。

法学部FD懇談会の課題として、開催が不定期であること、及び参加者が専任教員の半数以下にとどまっていることが挙げられる。また、授業アンケート《資料IV-3-15 No. 38》における学部独自の項目の活用など一部の課題では議論を重ねてもなかなか結論が出ないことも課題である。

《2 経済学部》

留年生を増加させないための施策が課題である《資料IV-3-9 No. 23》。

《3 経営学部》

国際教育においては、英語圏への海外研修する学生に対しては、研修プログラムの前後にTOEFLを受験させているが、受験者数は多いとは言えない。

授業アンケート《資料IV-3-15 No. 38》では、授業に必要な事前・事後の課題についての指示について、2012年度においては6割以上の学生は指示されていたと回答しており（「そう思う」と「ややそう思う」の合計）、より明確に指示されるべきである。

受講人数の多い座学の授業においては、授業内容・方法の検証を授業アンケートに依存せざるを得ない状況となっている。

《4 外国語学部》

入学時の英語運用力が多様化する傾向が強まる中、英語英文学科で現在実施されているスキル系科目の緩やかな習熟度別クラス編成の有効性を再検討する必要がある。

《5 人間科学部》

教員と学生がより深く関わる重要性に対する教員間の共通認識はあるが、そのことを議論し、お互いの取り組みを話し合う場が教員個々の情報交換またはコース会議に限られていた。

専任教員及び非常勤講師とともにそれぞれの授業がシラバスに基づいて展開されているかは、授業アンケート等《資料IV-3-15 No. 38》を踏まえて各教員が実施する自己点検のみであり、第三者による定期的な点検などは行っていない。

成績評価は教員個人の責任に委ねられており、一部の科目を除き単位の認定割合や成績分布などの検討を行っていない。

基礎力測定テスト《資料IV-3-23》の結果から、対人基礎力や対自己基礎力、対課題基礎力など経験を積むことで身につく力（コンピテンシー）については、1年生と3年生において結果に大きな違いはなく、十分な教育効果が見られない。なお、すべての学部生を対象とした基礎力測定テストを行っていないため、全体的な教育成果については、就職状況、教職免許取得者数、資格取得者数などの間接的な指標のみで把握している《資料IV-3-9 No. 34、No. 44～47》。

専任教員と非常勤講師が教育成果や教育内容の改善について議論する場が年に一度の懇談会に限られている。

《6 理学部》

情報科学科や総合理学プログラムの必須科目が、他学科からの履修者が多く大教室での開講となっているものがある。演習・実験科目でTAの不足により補助者が十分でない実験科目を抱えている学科がある。図書館の利用時間《資料IV-3-9 No. 20》の制限もあって、学生の自習用の演習室が不足している。

授業アンケート《資料IV-3-15 No. 38》の結果の公開が必ずしも十分でない。非常勤講師とのコンタクトが必ずしも緊密でなく意見交換が不足している。

実習科目のようにレポート重視の評価もあるが、プログラミング演習や英文テキストを使用している総合理学演習などのように、共通の教材を複数クラスで実施している科目以外でも、基本的に演習科目も授業科目と同様に定期試験を実施するよう改善の余地がある。

《7 工学部》

機械工学科、電気電子情報工学科、物質生命化学科、建築学科、総合工学プログラムでは、年間50単位以上の履修を認めている。建築学科では、3年次の「建築技術英語」を担当できる適切な非常勤講師の確保について、教育改善検討委員会で検討を続けている。

《8 法学研究科》

社会人大学院生の中には、職務との関係で隔週水曜午後の法学・政治学総合演習《資料IV-3-11 p. 57》への出席が困難な者も見られる。

《9 経済学研究科》

博士後期課程の大学院生が博士前期課程の授業にTAとして参加する制度があるが、本研究科ではこれは活用されていない。

《10 経営学研究科》

外国人留学生の日本語教育をより充実させる必要がある。

《11 外国語学研究科》

2つの専攻において、全教員に共通する成績評価基準を設けるべきかどうかについて問題提起はなされてきたが、合意は形成されていない。

《12 人間科学研究科》

非常勤講師との懇談は、専任教員と非常勤講師とが個別に会って実施している試行段階

であり、授業内容についての意見交換に留まっている。

《13 理学研究科》

講義科目について、各担当教員に任されており、基礎知識の習得について、専攻全体、研究科全体で十分に把握しているとは言えない。

シラバスに基づいて授業が展開されているかを検証する研究科内の組織がない。

《14 工学研究科》

大学院修了者から教育成果についての意見が聴取できていない。

[機械工学専攻]

2年次の6月に中間審査を行っているが、語学認定試験の実施時期や就職活動の時期と重なっている。

[電気電子情報工学専攻、建築学専攻]

筆記試験による外国語の語学認定については改善がなされることが望ましい。

[応用化学専攻]

専門分野を横断したチーム型講義をさらに導入するなどして、大学院生の視野をより広げる必要がある。

[電気電子情報工学専攻]

博士前期課程における「学外研修A・B」について、実習中の研究等における発表内容・貢献度、実習先による評価及び所定の実習報告書提出等により、指導教員が総合的に評価することになっているが、その単位認定基準を明確化したい。

[建築学専攻]

留学時に履修した科目の単位認定については、複数の大学の留学者から申請があることもあり、毎年、個別の判断が必要となる。

《15 歴史民俗資料学研究科》

多様な教育方法と授業選択の自由は学生の自主性にゆだねられる部分が大きいため、必ずしも学生のすべてが学会発表や海外機関への派遣といった機会を利用しているわけではない。また、博士後期課程では3年という規定の年限で博士論文を仕上げるものは少数にとどまっている。

シラバスに基づいて授業が展開されているか、総合的に検証する組織はない。

学生による学会発表や震災ボランティアなどの社会活動も、成績評価・単位認定の一部に利用する必要がある。修士論文・博士論文については、論文審査委員会が審査し、研究科委員会で認定を行っているが、個々の授業科目については成績評価と単位認定の適切性を検討する組織は研究科委員会しかない。

研究科独自の授業評価アンケート《資料IV-3-25》については、定期的実施するかどうかも含め、その成果をどのように教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけられるか、まだ十分な検討はできていない。